

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

企画総務委員会会議録

令和 8 年 4 月 2 4 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

企 画 総 務 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|-----------------|--|--|
| 1 開会年月日 | 令和8年4月24日（金） | |
| 2 開会場所 | 議会第1会議室 | |
| 3 出席者
（8人） | 委員長 太田 雅久
委員 拝野 健
委員 寺田 晃
委員 富永 龍司 | 副委員長 大貫 はなこ
委員 田中 宏篤
委員 早川 太郎
委員 秋間 洋 |
| 4 欠席者
（0人） | | |
| 5 委員外議員
（0人） | | |
| 6 出席理事者 | 副 区 長
副 区 長
企画財政部長
企画課長
経営改革担当課長
臨時特別給付金担当課長
財政課長
情報政策課長
情報システム課長
総務部長
総務部参事
区長室長
総務課長
人事課長
人材育成担当課長
広報課長
経理課長
施設課長
人権・多様性推進課長
総務部副参事 | 野 村 武 治
梶 靖 彦
関 井 隆 人
川 田 崇 彰
三 谷 洋 介
(経営改革担当課長 兼務)
高 橋 由 佳
久 我 洋 介
軍 地 亮 典
小 川 信 彦
田 淵 俊 樹
浦 里 健太郎
福 田 健 一
飯 田 辰 徳
(人事課長 兼務)
河 野 友 和
(総務部参事 事務取扱)
五 條 俊 明
中 里 悠
(選挙管理委員会事務局長 兼務) |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

総務部副参事
 (仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長

西山 あゆみ
 海野 和也

7 議会事務局

事務局長	鈴木 慎也
議事調査係長	吉田 裕麻
書記	関口 弘一
書記	大谷 彩季

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【企画財政部】

1. おこめ券による区民生活応援事業の実績及び食料品等高騰対応給付金事業の進捗状況について資料1 臨時特別給付金担当課長

【総務部】

1. (仮称)北上野二丁目福祉施設用地地中障害物撤去工事請負契約の一部変更に係る専決処分について資料2 経理課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 1時59分開会

○委員長（太田雅久） ただいまから、企画総務委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、おこめ券による区民生活応援事業の実績及び食料品等高騰対応給付金事業の進捗状況について、臨時特別給付金担当課長、報告願います。

臨時特別給付金担当課長。

◎三谷洋介 臨時特別給付金担当課長 それでは、企画財政部の1、おこめ券による区民生活応援事業の実績及び食料品等高騰対応給付金事業の進捗状況についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、項番1、おこめ券による区民生活応援事業の実績についてです。

（1）概要は、昨年9月の当委員会でもご報告しましたとおり、①、令和7年9月1日時点で台東区に住民登録のある全世帯を対象として、②、1世帯当たり4,400円分、子育て世帯や世帯員数が3人以上の世帯は、1世帯当たり8,800円分を支給いたしました。

（2）支給実績は、対象世帯数13万8,509件のうち、発送前の受給辞退などを除いた13万6,820件に対して発送し、そのうち受け取りのあった世帯は12万5,419件で、全体の90.6%でございました。

（3）おこめ券の利用に関するアンケート結果は、おこめ券の利用状況等を把握するため、広報たいとうなどを通じて、電子申請により実施したアンケートの結果でございます。①回答数は、167件で、②利用店舗は、主に区内にあるスーパーマーケットや米穀店等で、ほとんどの方がおこめ券を利用しており、家計負担の軽減につながっております。続いて、恐れ入りますが、2ページをご覧ください。③購入品目は、主にお米等の食料品で、多くの方の食料品に係る負担軽減につながっています。④、自由記述による意見、要望について、主なものを記載しております。肯定的なご意見としては、物価高の中で区独自の支援を受けて助かった、他自治体よりも素早い対応を評価するなど、否定的なご意見としては、現金等ほかの支給方法が望

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ましい、おこめ券では利便性に欠けるなどがございました。

続いて、項番2、食料品等高騰対応給付金の進捗状況についてです。

(1) 概要は、昨年12月の当委員会でご報告をしましとおおり、①、令和7年12月19日時点で台東区に住民登録のある全世帯を対象として、②、世帯員1人当たり5,000円、また、令和7年度の住民税が非課税か均等割のみ課税の世帯には、1世帯当たり5,000円を加算する支給内容でございます。(2) 支給方法は、原則として、申請不要のプッシュ式での支給、または区で振込口座を把握していない世帯には、区への申請が必要な確認書での支給としております。また、区で課税状況が把握できない世帯には、低所得者世帯向けの加算分について申請書による追加支給としております。(3) 支給状況は、令和8年4月8日の時点で、プッシュ式の支給件数が8万6,282件で、うち括弧内の世帯加算が2万3,965件、また、確認書の支給件数は1万6,996件で、うち世帯加算が1,126件です。なお、最新の状況では、確認書の支給件数は2万3,086件、うち世帯加算が1,697件となっております。(4) 今後の予定ですが、確実な支給につながるよう、5月下旬から6月上旬にかけて、確認書の返信がなされていない世帯等に申請を促すための申請勧奨を実施し、6月30日を申請期限として事業を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 昨年の物価対策事業ということで、特に区単独でやっていただいて、高く本当に評価させていただいております。おこめ券については、全国でゾキが進む中で、様々な評価ありましたけれども、台東区がこの昨年の下半期、このように時宜にかなった事業、本当に皆さんのご努力とスピード感と実行力で、本当に区民の皆さんは助かったんじゃないかなというふうに感じております。

そのような中で、アンケートをやっていただいたんですね。教えていただきましたけれども、アンケートのお知らせが区報で、それも、私も気がつかなかったんですけども、改めて、この区報、12月20日、見ましたら、アンケート、ご協力くださいというタイトルではなくて、「「おこめ券」の受け取り・ご利用はお済みですか？」というタイトルなんですよね。よくよく読んでみると、アンケートまでたどり着けないというか、そのような中で167件はすごいなというふうに感じました。ほかのアンケートでも116件というのもありましたけれども、やはりおこめ券の反応というのは、こういうところでもよかったんだなというふうに感じさせていただきました。

参考までに、167件、年齢別みたいなものは分かるのでしょうか。

○委員長 臨時特別給付金担当課長。

◎三谷洋介 臨時特別給付金担当課長 こちらのアンケートでは、回答者の属性として、年齢層は伺っております、具体的には、20代の方が12件、30代の方が25件、40代の方が39件、50代の方が同じく39件、60代の方が32件、70代以上の方が20件となっております。年齢層以外の、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

例えば住所ですとかといったような情報はいただいております。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 年代別に見ても、全ての年代で、分かりにくいと言ったら申し訳ないですけど、アンケートに食いついていただいて、回答いただいたんだなというふうに、改めて時宜にかなったおこめ券だったんだなというふうに感じさせていただきました。

一通り終わって、一段落だとは思いますが、よろしければ、課長はじめ、皆さんの総括というんですかね、おこめ券、事業を振り返って感じられたこと、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長 臨時特別給付金担当課長。

◎三谷洋介 臨時特別給付金担当課長 本事業を実施しまして、まず、事業の効果としては、こちらのアンケートでもありましたとおり、ほとんどの方が食料品などで利用した、また、利用予定であるにご回答いただいております、食料品の値上げなどの状況を踏まえた家計負担の軽減の効果があったものというふうに認識しております。また、自由意見でも、素早い支援を評価するなどの意見を多く頂戴しております、今回、既存の商品券であり、調達が容易なおこめ券を活用することで、迅速な支援につながって、そういった評価をいただいたものと考えております。一方で、課題としましても、自由意見のほうでは、おこめ券という手法について、利便性の点や経費に関する点について否定的な意見もございましたし、また、実際事業を進める中では、配送事業者側で全国的な配送遅延の影響で、一部の方にちょっとお届けが遅くなってしまうといったことで、配送時期に差が生まれてしまったということもございました。今後も、こういった区民生活支援に関する新たな支援策、実施する場合には、手法については、その時々状況も踏まえながら、事業効果や迅速性、コストなど、様々な観点から適切なものを選択していきたいというふうに考えております。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 ありがとうございます。

肯定的な意見の中でも、地元の米穀店ですね、利用する貴重な機会となりましたともうたつてあるとおり、区民の方から、特に青年部の方から、私、お話しいただいて、いつも通っているお米屋さん取り扱いしていないんだけれども、扱えることができますかというふうにお問い合わせいただいたときに、課長のほうからすぐに協力店に入る形とか教えていただいて、もうすぐに、もう1週間、2週間のうちに取扱店になって、その店主からは新しいお客さんと絆が持てましたということで、すごい喜んでいただきました。そのような効果もありまして、本当に私自身も振り返って、よかったなというふうに思うんですけども、このように、やはり世の中の流れをつかみながら、職員の皆さん、知恵を出し合って、勇気を持って、どこもやらないことかもしれないけれども、挑戦していくことって大事なんだなというふうに感じましたので、引き続き、皆さん、よろしく願いいたします。

現在行っている食料品の高騰対応給付金につきましては、今、確認書も随時増えているとこ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ろでもありますし、こちらのほうも引き続き、お世話になりますけれど、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 よろしいですか。

◆寺田晃 委員 はい。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 この間、私、委員会でも一般質問でも高く評価をしてきたんですね。これは、本当に、その前に行われた3万円の世帯の給付以上に、この4,400円のお米が喜ばれたのは理由があると思っているんですね。それは、一つは、やはり台東区は、基本的には物価高騰対策というのは国がやることだというスタンスを貫きながら、中長期的な制度に関わるような部分については台東区が改革をして、暮らしにプラスになるような方策というのは講じていくんだという姿勢だったんですけど、これは、一般財源をばちっと使って行ったと。つまり、国とかそういうのを待たずしてやったというところが一つ。あと、もう一つは、9月、10月のお米がすさまじい値上がりをした時期に、自民党は、総裁選に明け暮れたわけですよ。全く9月、10月は無策で、一番、庶民が食べ物で苦しんでいるときに、国が物価高騰対策を講じなかったと。その中で、台東区は独自にやったという、このところというのが、私はやはり評価されたんだというふうに思っているんですね。

そういう点では、これは本当に評価し過ぎてもし過ぎではないぐらい。私は、その後も、今、この食料品高騰給付金と一緒にやられている中で、おこめ券は相当な自治体がやりましたよ。しかし、これはあまり評判がよくなかったわけですね。それとは違うんだということなんですよ。そこのところというのは、私は、評価、総括、今、寺田さんが言われたことは全く全部賛同なんですけれども、きちんと、私は、行政として総括すべきだというふうに思っています。

細かいところを言うと、先ほど寺田さんからもありましたけれども、お米屋さんで漏れていたというか、ここで買えるというお店の一覧から、お米屋さんで漏れているところが何店舗かありました。それはすぐに課長がそこに行って謝って、すぐにそれを回復したという、そういう作業も台東区の職員、頑張ってやったということも含めて私は評価したいと。ただ、おこめ券というのがどこで扱われているかというのは、よく分かっていなかったというのは率直にあって、職員の皆さんが、後で課長に聞いたら、全部電話して、おたくで扱っていますか、扱っていますかと担当がやったそうじゃないですか。この努力も含めて、私は評価したいというふうに思うわけです。

私は最初は、米穀商組合に入っていないから、おたく、漏れたんじゃないかみたいなことをね、そしたら、そうじゃなかったんですね。そういうことではなかったということが分かって、私は、そこのところも含めて、台東区、本当に頑張ってこれをやったと。全国に先駆けてやられて、テレビでも大分取り上げられましたけれども、これ、テレビで取り上げられたから何とかいうわけじゃなくて、やはり区民が苦しいときにやったということなんですよ、独自財源

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

でね。これというのは、本当に大事だったというふうに思います。

それで、もう一つ、ただ、突っ込んで言えば、今回、このお米屋さんで使われたのは1割ですよね。このアンケートが167だから、非常にサンプルは少ないですけども、区内の米穀店で使われたのが1割ということもあります。そういう点では、やはり区民生活防衛の角度もそうなんですけれども、地域経済だとか、産業政策、こういうのにつなげる面で、今回のおこめ券、できればそこまで産業振興のほうにも導けるような政策課題を抽出してほしいと思うんですけど、その辺のところでは、何か思うところありますか。

○委員長 臨時特別給付金担当課長。

◎三谷洋介 臨時特別給付金担当課長 今回の事業に関して、産業政策といった観点では、今回の事業では、迅速な生活支援を実施するために、既存の商品券であるおこめ券を活用しましたので、これは、区外でも利用できる点というのは、そういった観点では課題でもございました。そのため、区から区民の方にお送りするおこめ券の利用案内では、できれば区内でご利用いただきたいという形で、区内でのご利用を推奨させていただきました。また、本事業の成果としましては、先ほど寺田委員からもご発言にもございましたとおり、自由意見の中で、地元の米穀店を利用する貴重な機会となったといったようなお声も頂戴してございまして、区民の方と地域の米穀店とのつながりが新たに生まれる契機になるといった成果にもつながったものと考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 今年の米がどうなるかは、まだ予断を許さない状況ですよね。少し在庫があるから、安定するんじゃないかとか、あるいは、今のイラン情勢だとか、このようなもので、まだ予断を許さないとか、いろいろな見方がありますけれど、やはり私は、どんなことになっても米が、もちろん国の責任ですけれども、きちんと国民に安定的に供給されるというところは大事なんですが、台東区としてできることというので、今回、やはり私は、区内の利用、特に米穀店、米穀店というのは、うちも一般質問でやりましたけれども、災害時の米の供給というの、台東区と協定を結んでいるのは米穀商組合なわけですね。これは、スーパーだとか、コンビニだとか、あるいは、ディスカウントストアじゃないわけですよ。そういうところというのは、率直に言うと、ほとんど在庫を抱えない、在庫を抱えたら、逆にペナルティがあるぐらいの経営を強いられているところで、ただ、区内のお米屋さんというのは、きちんとストックを、やはり地域のために抱えているところであります。社会的な任務を帯びてやっているところなんですよね。だから、そういう点では、米屋を大切にするという、そういう角度での私は政策展開も、課題、これは災害時、あるいは、これから本当に気候危機等でなるときに、本当にこの町の米屋さん大事にしていくという角度というのを、私はぜひ今回のおこめ券の中からも抽出してほしいなど。今日の主要な議題じゃないと思うんだけど、ただ、やはり家計対策というのは、もう確かにこれは本当に貯蓄に、大体あれは8億円ぐらいでしょ、これ。だから、8億円で9割ですから、7億数千万円が、区内で使われたかどうかは別にしても、少なく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

とも貯金に回らずに使われたわけだから、これは間違いなく。ですから、そういう点では、そういうことも含めて、地域循環型、私たちはしょっちゅう言いますけれども、そういう再生可能な地域経済というか、そのようなところに引っ張っていく、そういう課題抽出としても使っていたきたいということをお願いしておきます。以上です。

○委員長 よろしいですか。

◆秋間洋 委員 はい。

○委員長 ほかはよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、(仮称)北上野二丁目福祉施設用地地中障害物撤去工事請負契約の一部変更に係る専決処分について、経理課長、報告願います。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、総務部の報告事項1番、(仮称)北上野二丁目福祉施設用地地中障害物撤去工事請負契約の一部変更に係る専決処分についてご報告いたします。

なお、変更の経緯につきましては、本年3月26日開催の子育て・若者支援特別委員会におきまして、所管課の(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当よりご報告をさせていただいております。

それでは、資料2をご覧ください。項番1、専決処分の対象案件です。件名は、(仮称)北上野二丁目福祉施設用地地中障害物撤去工事でございます。変更前の契約金額は1億9,470万円、変更後の契約金額は1億8,934万3,000円、差引き増減額は535万7,000円の減となります。

項番2、変更の理由は、本工事において発見されたコンクリートくい及び松くいは、新築工事に用いるくい及び山留め壁と干渉することから、撤去を要するものですが、当該撤去には、工法の変更が必要となり、本工事内での実施が困難であることから、新築工事と一体的に施工することとしたためです。

項番3、その他です。対象案件の金額の減額につきましては、3%以内の減額であり、議会の議決を得た契約の変更に関する区長の専決処分の指定に基づき、令和8年3月27日付で専決処分を行っております。

ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、企画総務委員会を閉会いたします。

午後 2時20分閉会